

# 市政に対する一般質問通告書

受付第 2 号

令和 7 年 1 月 21 日 午後 3 時 50 分

令和 7 年 1 月 21 日

幸手市議会 議長 枝久保喜八郎 様

幸手市議会 議員 坂本達夫

下記のとおり通告します。

質 問 事 項	要 旨 (質問はできるだけ詳細にお願いします。)
1 命を守る政策と庁舎整備構想について	(1) 阪神淡路大震災から学んだことを市長に伺う。 (2) 庁舎整備より前に、市民や職員の命を守る政策をとるべきと考えるが、市長の考えを伺う。
2 義務教育学校について	(1) 東中学校内に建設する小学校課程の校舎について、必要とする教室名、面積、概算費用を伺う。 (2) 12月議会の教育部長の答弁で、「長期的な視点で見た場合には、権現堂川小学校校舎を利用するより、東中学校内に校舎を建設した方が安くなる」という説明があった。その内容を伺う。
3 中5丁目小公園（ワンワン公園）付近の水害について	(1) 平成 11 年度に小公園内調節池に流入する雨水の面積を拡大した。当初の範囲と拡大した範囲を伺う。(図面で説明願います。) (2) 雨水の流入面積を拡大させることを、どのように地域の市民に説明したのか伺う。 (3) 排水ポンプは、中落の水位が上昇した場合でも、正常に機能しているか伺う。 (4) 今後、市はこの地区の水害対策をどうするのか伺う。
4 大堰橋周辺地区浸水対策シミュレーション結果について	(1) シミュレーションの結果、追加するポンプの位置、排水能力、設置費用を伺う。 (図面で説明願います。) また、既存ポンプの位置、排水能力等も併せて伺う。 (2) ポンプの追加設置に関し、埼玉県との協議内容を伺う。 (3) 追加するポンプの設置工事はいつになるのか伺う。